

農地水環境保全対策事業について



水路敷のコスモス畑

を守れなくなる中、耕作放棄地の防止、水利施設の長寿命化、安心安全の食料生産、良好な景観形成、生態系の保全、多目的機能の発揮、美しい村作りが目的である。

質問 平成18年度より取り組み、農地や農業用水など資源
検、花の植栽などを行う事業
織を作り、草刈りや施設の点
境保全に向けた営農活動、農業者、地域住民、自治会など農業者以外の組織を含めた活動組



堀田 清 議員

最終年度であり行政側としての事業成果は。

経済建設部長

共同で取り組むことで、農地の多面的機能が保たれ、幅広い年齢層が参加することによって、地域のコミュニティが図れた。

質問

平成24年度以降、国、県、市の取り組みは。

経済建設部長

平成23年度から、農地周りの水路、道路などの長寿命化対策事業が4地区で行われている。

質問

幹線道路、幹線排水路は、草刈り、防草シートで管理してきた。

続けるためにも、市単独で助成できないか。

経済建設部長

幹線道路については市で対応している。共同活動支援の市単独の助成は考えてはいない。

観光協会の役割は

質問

観光協会が設立されたが、蓮見の会、ハス田の管理、桜まつりは観光協会で行うのか。

して行く。

質問

葛木渡船、船の活用の計画と維持管理は。

経済建設部長

今までどおり商工会や社会教育課で行っていく。観光協会はソフト・PR事業を実施

経済建設部長

今後検討して行く、維持管理は市で行い、管理費は試算では約300万円かかる。

